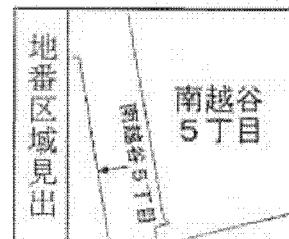


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	越谷市南越谷五丁目		地番	16番18	
出力尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	土地区画整理所在図					
作成年月日	昭和55年9月1日		備付年月日(原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年12月26日  
さいたま地方法務局越谷支局  
登記官

A 3 番を A 4 番に縮小

申請番号：15-2  
(1/1)

( 8 枚目)